



# 年末年始ごみ収集のお知らせ

- ◎年末年始のごみ収集は、ごみ出し曜日等の一部が変更になっていますので、ご確認ください。  
 年始のごみ収集は1月4日(日)からです。詳細については下記をご覧ください。  
 ◎ごみは決められた曜日の朝8時までに出してください。  
 ◎長期間、収集を行わないため、ごみ減量へのご協力をお願いいたします。

裏面も見てね！

## 燃やせるごみ・古紙

○印で囲んだ日が収集する日です。×印の日は収集しません。  
 古紙(新聞・雑誌・段ボール等)は■で色付けした日に出してください。

### 月・木曜日の地域

| 令和7年12月 |    |    |    |    |    |    | 令和8年1月 |   |   |   |   |   |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|--------|---|---|---|---|---|----|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |        |   |   |   | 1 | 2 | 3  |
| 28      | 29 | 30 | 31 |    |    |    | 4      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

年末は29日(月)が最後、年始は5日(月)が最初です。  
 (古紙は29日(月)が最後、5日(月)が最初)

### 火・金曜日の地域

| 令和7年12月 |    |    |    |    |    |    | 令和8年1月 |   |   |   |   |   |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|--------|---|---|---|---|---|----|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |        |   |   |   | 1 | 2 | 3  |
| 28      | 29 | 30 | 31 |    |    |    | 4      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

年末は30日(火)が最後、年始は6日(火)が最初です。  
 (古紙は30日(火)が最後、6日(火)が最初)

## 燃やせないごみ・資源ごみ・プラスチック製容器包装

○印で囲んだ日が収集する日です。  
 ×印の日は収集しません。

### 水曜日の地域

| 令和7年12月 |    |    |    |    |    |    | 令和8年1月 |   |   |   |   |   |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|--------|---|---|---|---|---|----|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |        |   |   |   | 1 | 2 | 3  |
| 28      | 29 | 30 | 31 |    |    |    | 4      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

年末は24日(水)が最後、年始は4日(日)が最初です。

### 木曜日の地域

| 令和7年12月 |    |    |    |    |    |    | 令和8年1月 |   |   |   |   |   |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|--------|---|---|---|---|---|----|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |        |   |   |   | 1 | 2 | 3  |
| 28      | 29 | 30 | 31 |    |    |    | 4      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

年末は29日(月)が最後、年始は8日(木)が最初です。

### 金曜日の地域

| 令和7年12月 |    |    |    |    |    |    | 令和8年1月 |   |   |   |   |   |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|--------|---|---|---|---|---|----|
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |        |   |   |   | 1 | 2 | 3  |
| 28      | 29 | 30 | 31 |    |    |    | 4      | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

年末は30日(火)が最後、年始は9日(金)が最初です。

お問い合わせは、お近くの環境センター  
 または、受託業者までお尋ねください。

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 中央環境センター              | ☎095-865-5371  |
| 東部環境センター              | ☎095-830-2137  |
| 崎永海運(高島地区)            | ☎095-801-1454  |
| 九州ビルテックス(外海池島地区)      | ☎095-850-4116  |
| クリーン外海(外海本土地区)        | ☎0959-24-0144  |
| 琴海環境保全(琴海地区)          | ☎095-885-2035  |
| ひかり運送(香焼地区)           | ☎095-850-2270  |
| 福島清掃(伊王島地区)           | ☎095-848-9645  |
| 森田清掃(三和地区)            | ☎095-892-2350  |
| 匠舞環境(野母崎地区)           | ☎095-894-2332  |
| 井石(三重町ほか)             | ☎095-801-2039  |
| 中ノ瀬商店(式見町ほか)          | ☎095-838-2124  |
| コンフォート・ミンティ(赤迫ほか)     | ☎095-865-6994  |
| 長崎市古紙リサイクル回収機構(住吉町ほか) | ☎095-801-7700  |
| 長崎環境美化(銭座町ほか)         | ☎095-843-8511  |
| 南都産業(立山ほか)            | ☎080-8079-4107 |
| カワイテック(元船町ほか)         | ☎095-836-3581  |
| 海野清掃産業(新大工町ほか)        | ☎095-836-0120  |
| 茂木清掃(大浦町ほか)           | ☎095-836-2327  |
| アイスタン(茂木町ほか)          | ☎095-865-8750  |
| 大串清掃(深堀ほか)            | ☎095-836-2633  |

## 搬入ごみ

東工場、西工場、三京クリーンランド及び高島リサイクルセンターへ直接ごみを搬入する場合には「搬入券」が必要ですので、年内に搬入を希望される方は、**12月26日(金)までに**搬入券の交付を受けて下さい。

- 搬入券 ●年末の受付最終日 12月26日(金)午後5時30分まで  
 ●年始の受付開始日 1月5日(月)午前8時45分から  
 ●申請場所 資源循環課(市役所13階) 各地域センター
- 搬入日 ●年末の搬入最終日  
 東工場 12月31日(水)正午まで  
 西工場 12月31日(水)正午まで  
 三京クリーンランド 12月30日(火)午後5時まで  
 高島リサイクルセンター 12月30日(火)午後5時まで  
 ●年始の搬入開始日 1月5日(月)から各施設通常どおり  
 ※年始は1月4日(日)までは搬入不可

## 粗大ごみ

※下記業者に申し込み後、ステッカーを金融機関(銀行、郵便局等)で購入していただきます。

年末年始の粗大ごみの申込みは次のとおりです。

- 年末の受付最終日 12月26日(金) 午後4時15分まで  
 ●年始の受付開始日 1月5日(月) 午前8時00分から  
 ●申込電話番号 **095-801-2200**(長崎市環境整備事業協同組合)

## 《お知らせ》

**令和8年4月1日から**廃棄物の処理手数料を一部改定します。  
 詳しくは長崎市ホームページをご確認ください。

- 【改定する主な手数料の額】
- 搬入ごみ: 80円(10キログラム当たり)
  - 粗大ごみ: 730円又は1,460円(1個当たり)
  - 事業系ごみ: 2,000円(指定袋10枚当たり)
  - ※処理施設へのごみ搬入時に支払う手数料
  - ※ごみの大きさ等に応じて戸別収集時に支払う手数料
  - ※事業所用指定ごみ袋は1セット10枚で販売

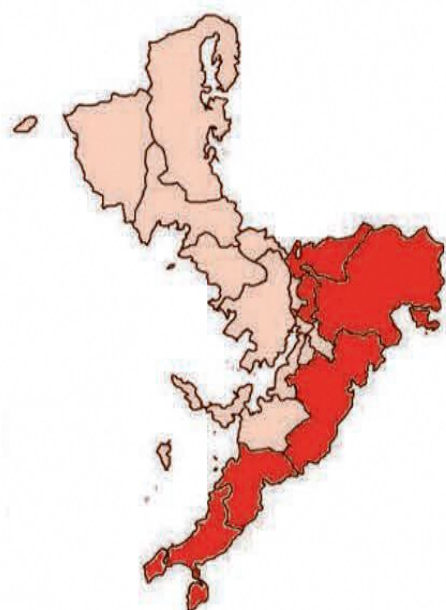


変わります！

# プラスチックの分別

プラスチックは資源としてリサイクルされますのでご協力をお願いします！

## 1 開始時期 ※お住いの地域によって開始時期が異なります。



### 令和 8年 4月開始地区

- ◆ 土井首地域センター
  - ◆ 小櫛地域センター
  - ◆ 滑石地域センター
  - ◆ 福田地域センター
  - ◆ 深堀地域センター
  - ◆ 式見地域センター
  - ◆ 三重地域センター
  - ◆ 香焼地域センター
  - ◆ 伊王島地域センター
  - ◆ 高島地域センター
  - ◆ 外海地域センター
  - ◆ 琴海地域センター  
の所管区域
- 
- ◆ 中央地域センター
  - ◆ 小ヶ倉地域センター
  - ◆ 西浦上地域センター  
の所管区域の一部

### 令和 8年 10月開始地区

- ◆ 日見地域センター
  - ◆ 茂木地域センター
  - ◆ 東長崎地域センター
  - ◆ 野母崎地域センター
  - ◆ 三和地域センター  
の所管区域
- 
- ◆ 中央地域センター
  - ◆ 小ヶ倉地域センター
  - ◆ 西浦上地域センター  
の所管区域の一部

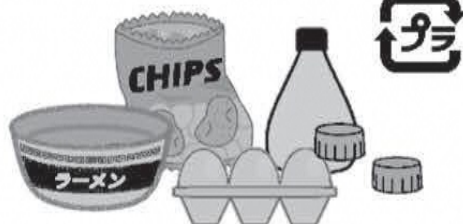
詳細はこちら



## 2 分別方法 (現状)

### プラスチック製容器包装

- ・プラマーク付の  
容器や包装類



### 燃やせるごみ

- ・プラスチックでできた製品  
(ハンガー、バケツ、歯ブラシなど)

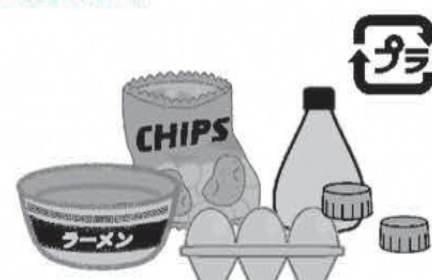
- ・紙くず
- ・生ごみ
- ・革、ゴム、布製品 など



## (変更後)

### プラスチックごみ

- ・プラマーク付の容器や包装類
- ・プラスチックでできた製品  
(ハンガー、バケツ、歯ブラシなど)



### 燃やせるごみ

- ・紙くず
- ・生ごみ
- ・革、ゴム、布製品 など



(1) 今まで燃やせるごみで出していた「プラスチック製品」と、「プラスチック製容器包装」をまとめて一緒の袋に出すことができるので、分別が簡単になります。

(2) プラスチックごみは軽く洗うなど、今までと同じごみ出しマナーを守ってください。

※ プラスチック製品以外のごみの分別に変更はありません

※ 収集曜日に変更はありません

**禁忌品** 収集員のけがや火災の原因となるので黄色の袋に入れないでください！

◎充電式電池、小型家電類



⇒拠点回収へ

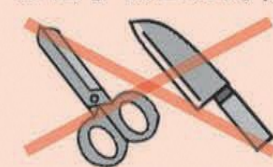
◎ライター、スプレー缶



⇒中身を使いきって燃やせないごみ袋へ

(使い切れないものは穴をあけず拠点回収へ)

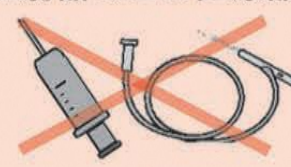
◎包丁などの刃物



⇒新聞紙等に包んで燃やせないごみ袋へ

(袋に「刃物危険」等の表示をしてください)

◎注射器などの医療器



点滴用器具(輸液パック部除く)、注射針、注射器等

⇒医療機関等にご相談ください

充電式電池の  
拠点回収詳細



小型家電類の  
拠点回収詳細



長崎市環境部資源循環課 ☎(095)829-1159